

第3回国史跡龍岡城跡保存管理計画策定委員会 会議録

日 時 平成24年7月26日（木）
午後1時30分から3時40分
場 所 佐久市役所議会棟第1委員会室

出欠状況

出席委員 6名
欠席委員 2名

傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 あいさつ
教育長
会長
- 3 協議（質疑、意見等要約）

事務局：資料について説明

前回の委員会では報告書全体の構成を協議のうえ、第I章から第III章を並べ替えることで承認されたものを本日の資料として提示し、併せて追加資料を配布した。

これまでの龍岡城保存整備委員会において、確認事項として竣工時の姿に戻すということが基本方針として決定している。管理計画を立てた以降の体制、活用方法、保存整備、周辺整備について協議をいただく。

田口小学校については他の小学校との統廃合を考える必要があり、龍岡城の中での建設は無いと議会で回答している。時期についてはまちづくりの構想の中で考えていく。

議事

委員：病虫害処理についてはアメシロが出た桜の木について、区のものと一緒に3、4年前までは駆除していたが、現在、地元と学校それぞれで駆除している。また、招魂社の位置付けの件、橋の件について確認したい。

事務局：市としては対応を教育委員会に一本化し、各方面に依頼することを計画書の体制組織図で明文化した。維持管理取り扱い基準について、黒門石橋は2トンとしているが、実情は異なる。大手橋については通行止めとなっているため記載していない。樹木管理等については児童生徒を第一に考え、教育委員会が学校と調整を図り実施する。

委員：以前、臼田支所から教育委員会に相談した経過があるが、土日祝日の対応どのようにしたらよいか。

事務局：臼田支所の宿直は廃止された。学校と観光客の問題もあるため、窓口は教育委員会とする。石橋については、これ以上の負荷をかけないためにも早急に計画を立て、破損を防ぎたい。利用方法について地元と相談する必要がある。

委員：史跡としての制限があると思うが、招魂社に手を加えるときは招魂社の意向が尊重されるのか。土地は招魂社のものだと思うがそれでよいか。また、招魂社の土地を市が借用してい

と思うが、どの範囲か教えてほしい。

事務局：招魂社等史跡の中にあるものは史跡の制約を受けるので、窓口として教育委員会を通していただく。

アドバイザー：招魂社はいつの時代のもので、城とのかかわりはどのようになっているのか。管理計画の中で明らかにしておく必要がある。

事務局：招魂社については入れる予定でいる。

アドバイザー：招魂社以外の案内板等についても掲載する。史跡の本質的要素とそれ以外のものを分けて掲載する。

委員：招魂社は戦後、護国寺と代わるべきものだったと記憶している。

委員：遺族会の高齢化に伴い、保存会が主体となり草刈などの管理を行っている。区での管理を投げかけている。

事務局：所有の関係について、招魂社の土地は市有ではなく民地である。

委員：臼田町の時代、町が借用していたと記憶している。龍岡藩が北越出兵の際4名戦死者を祭った。その後、日露太平洋戦争戦死者を祭ったと聞いている。蕃松院の庭に墓石があり、長岡にも墓石が残っている。五稜郭の時に稲荷社があり、それを利用した可能性もある。

アドバイザー：龍岡城とのかかわりを至急明らかにして、保存と管理について検討する。

第I章第II章についても検討の余地がある。

事務局：再度確認する。

アドバイザー：保存の基礎データとなる土地の所有関係の図面がほしい。文化財保護法以外の法規制について調べることや、土地の利用状況を地図に入れるなど、早急に準備してほしい。また、現状変更申請のバックデータとなる基礎データを整えてほしい。

委員：函館五稜郭は奉行所を明治初期に移し、3分の2を新しくしたと聞いている。新築は認められるのか。

アドバイザー：前の建物の資料が残っていなければ復元は難しい。

委員：子孫が大手門の図面を保管している。

アドバイザー：きちんとした資料であると確認できれば、文化庁の復元検討委員会で提案をし、認められた場合復元できる。

委員：保存会役員会で堀の浄化問題が出た。水が止まっているため石橋のあたりでボウフラ、におい等の問題が出ている。排水対策について相談したい。

アドバイザー：大きな問題の一つなので、計画の中に挙げ、方法について検討し、計画の中に書き込むことが必要。

事務局：排水施設設置が可能になれば水が生きる可能性がある。

アドバイザー：補助金を交付する整備部門と協議する必要がある。工事が遺構を破壊せずに行えるのであれば、計画の中で位置付けておく。

事務局：雨川に流す場合は、建設事務所との協議が必要となる。

委員：明治元年の表記、乗謨が陸軍総裁を辞した時期、新海三社神社の本尊・神宮寺の表記の確認、「宮代」とあるものが「川原宿」、「古文章」とあるものを「古文書」、「千手観音」とあるが「新海神社の本地物の千手観音」、蕃松院の「藩」は「蕃」、「成田山薬師寺のところに三十三番札所、十一番札所」とあるが成田山が管理している田口の「上宮寺の水落観音堂が十一番観音札所」など記述について確認したほうがよい。

落合の時宗寺は、野沢の並木さんが引き取った後、お寺が火災に遭い、並木さんから移築したという経過も記載すればよいと思う。

また、龍岡城五稜郭の竣工図に「乗馬制止枕」とあるが「乗馬制止杭」、台所の門が「薬医門」とあるが「薬医門」、「屋中住宅」とあるが「家中住宅」ではないか。

二つの「大手門の礎石」、「鳥居」、「薬医門」についてもそれぞれ確認する。

委員：昭和9年指定理由の年号が異なる。

函館四稜郭規模小さい土塁だけ残っていることを書き加えたらどうか。

移築したものが当初のままなのか、改造してあるのか確認し、整備計画の中でいずれ戻せるのか、改造していないものは可能なら元に戻すことについて検討をすべきだ。

事務局：田口小学校、招魂社の変遷については今後まとめ、委員からの指摘事項は精査のうえ、公のものと地元で言われているものが異なる場合はカッコ書きで対応したい。竣工日の解釈も異なるので、並列で記載するなど細部について修正していく。また、未記入の部分に説明を加える。

アドバイザー：「ですます調」は「である調」に、「龍岡城跡」と「龍岡城」の2種類を使用しているが、統一して「龍岡城跡」にすべきである。また、旧字を使っているものとそうでないものがあるので、凡例を入れておいたほうがよい。指定されていない範囲を含め、計画の対象範囲を入れる。

アドバイザー：委員会前、第I章第II章について順番の入れ替えと、現状の把握の記述の追加を依頼した。第III章の基準については、学校の問題もあるので、文化財保護法のほか学校教育法についても記載すると参考になる。

アドバイザー：計画書を見ただけで、ほとんどの質問に答えられるようなものにすることが理想である。また、ほかの四稜郭、五稜郭の写真も入れ、なぜ日本にこのような様式の城郭が作られたか経緯について触れておいたほうがよい。

委員：江戸湾の石垣と五稜郭の石垣が同じことについては入れるのか。

アドバイザー：そういうものがあれば入れたほうがよい。

委員：観光面からだが、お台所南側から桜の木が途切れている。

事務局：植生については、コウホネは水の浄化作用があるが、桜は石垣を侵食することがあるといわれている。その点についても助言をいただく。

アドバイザー：桜は城跡に訪れる契機になるが、遺構に影響する場合があります、行政だけでは決めづらいことである。植生の専門家に意見を聞き決めていくべきだ。

事務局：文化財保護審議委員会の植物専門家に意見を聞き、検討する。

アドバイザー：ニセアカシヤの事などもあるので計画の中に入れておいたほうがよい。

委員：学校が近いということで30～40件世帯が増えているが、区の中でも考え方が異なる。学校の中に観光客を入れるのはおかしいという考えがある。

事務局：子ども議会などで観光客の積極的受入れの意見もあり、地元に配慮して計画をまとめていきたい。

アドバイザー：史跡だが、行政だけではなく、宝と考えている地区の皆さんと、手を取り合っ
て考えていかなければならないということがよくわかった。学校があるという中でどのように公開していくか、大きな支障があるが、地元の皆さんが認識をされつつあることに驚いた。浮かび上がってきた問題について、全体を考えていく必要がある。

事務局：第4回については9月下旬から10月初旬を予定している。

閉会